

2021年2月7日 (No45)

主日礼拝

司会：吉田公子 奏楽：松村宣恵

- 前奏 奏楽者
- 讃美歌 85 (二回) 一同
- 祈り 司会者
- 聖書 列王記下5章15～19a節 (旧約聖書584頁)
- マタイ福音書15章21～31節 (新約聖書30頁)
- 讃美歌 7 一同
- 説教 「わたしの不安を越える神の思い」 五味 一 牧師
- 讃美歌 425 一同
- 献金と感謝の祈り 一同
- 主の祈り 62
- 頌栄 キリストの平和が (1・5) 一同
- 祝福 一同
- 報告

新しく来られた方・久しぶりの方の紹介

【本日の集会】

- 主日礼拝 午後2時 カフェ・ぶらぶら
- 第7回定例役員会 2月7日(日) 礼拝後
- お茶の会 コロナウイルス感染防止のため休会

【今週の集会】

- 一緒に聖書を読み祈る会 カフェ・ぶらぶら
- 2月10日(水) 午後7時
- ゼカリヤ書3章1～10節 (旧約聖書1482頁)
- 讃美歌 218, 532

【次週の予定】

- 主日礼拝
- 2月14日(日) 午後2時 カフェ・ぶらぶら
- 聖書 イザヤ書30章8～17節 (旧約聖書1107頁)
- マタイ福音書14章22～33節 (新約聖書28頁)
- 説教 「水の上を歩く」 五味 一 牧師
- 讃美歌 8, 287

【来週の礼拝司会者を決めましょう】

- ① 和田智子 ② 広瀬秀幸 ③ 秋山里子
- ④ 佐々木実 ⑤ 吉田公子 ⑥ 伊藤知之 ⑦ 山根耕平 ⑧ 岸澤恵美 ⑨ 高崎晋 ⑩ 山本潔 ⑪ 早坂潔

【集会統計】

| 集会名 | 参加者 | 献金 |
|--------------|-----------|--------|
| 主日礼拝 (1月31日) | 24名 (子3名) | 8,014円 |
| 祈禱会 (1月3日) | 7名 | |

◇会員等の動静

・山根耕平 1月29日体調不良のため、江別すずらん病院へ入院されました。

♪ 本日の讃美歌 ♪

♪ 讃美歌7「ほめたたえよ、力強き主を」。作詞は讃美歌3で紹介したネアンデルの谷(タール)で知られるヨアヒム・ネアンダー(1650-80)。信仰の内面性を強調し、すべてに先立つ神の恵みを讃美する、みずみずしい信仰の歌です。作曲はヨハン・クリューガー編纂の讃美歌集に収められていた古い民謡が元になっているようです。

#425「こすずめも、くじらも」。作詞はアメリカ人牧師ヤラスラヴ・J・ヴァイダ(1919-)。チェコ・スロヴァキア出身者を含むいくつかの言語を話す人々への牧会を経験し、スロヴァキアの讃美歌や詩の英訳を多く手がけました。作曲はアメリカ人カール・F・シヤルク(1929-)。この讃美歌は老若男女を問わず愛唱されているということです。繰り返して読めば、読むほど味わい深い現代の歌です。神によって造られたわたしたちが、どのようにして神に仕えるかを歌っています。

◇べてる関係報告

- ・2月13日(土) べてる開所
- 「第1回子ども・子育て当事者研究交流集会
- あつまれ 研究の森」参加

頌栄 キリストの平和が

- 1. キリストのへいわが わたしたちのこころのすみずみにまで ゆきわたりますように
- 5. キリストのゆるしが わたしたちのこころのすみずみにまで ゆきわたりますように

【先週の説教要旨】 「おきてに勝るもの」 イザヤ 30:218-21
マタイ 5:17-20

北半球では、寒い冬に向かう頃から、コロナウイルスの第3波が広がりはじめました。ヨーロッパ各国は、クリスマス前に押さえ込もうと厳しい対応をしました。日本政府は経済界に配慮してか、まだかまだかと国民の不安が募る中で、ようやく年明けに急ブレーキを踏みました。ブレーキの効き目をよくするために、罰則を設けるべきだとの主張が、政治家の一部のから声高に上がりました。ところが病気の治療にあたる医療関係者からは、罰則に反対する声は次々に上がりました。

確かに、欧米の規制には罰則がついています。しかも予想以上に重い罰則が。これはそれぞれの国の歴史と深いかわりがあります。国の仕組みが異なる中国では、わたしたちには考えられないような罰則や措置が待っています。根底に、政治をする者に反対や反抗、異議や抵抗を許さない考え方があります。人間としての個人の尊さや自由よりも、国家の方針や秩序を重んじるからです。「個人の尊厳と自由」と「社会の安全と秩序」のどちらを大事にするかは、人間の生き方の根本に関わります。

イスラエルは、主＝ヤハウェである神の選びによって「神の民」となりました。神から一方的に与えられた、約束をともなった契約です(創世記 17:2, 出エジプト 20:1 - 17, 申命記 21.22 章, 申命記 6:21 等)。神との契約、律法を守ることが天の国に入る条件です。しかし**律法やおきて**は、暮らしの中でどこまで及ぶのか、こと細かく決めなければならなくなりました。たとえば、安息日に禁止されている仕事とは何か...詭弁と見られるような細かい事まで律法やおきてになりました。

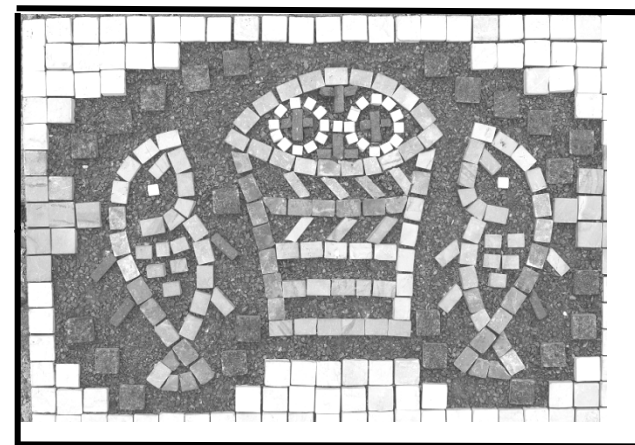
イエスは、「わたしが来たのは律法や預言者を廃止するためだ、と思っはならない。廃止するためではなく、完成するためである」と。しかし、イエスは安息日のおきてを意図的に破り(マタイ 12:8)、離婚についての規定を否認し(5:31)、食物規定を無効(15:11)にしました。その意味は何でしょう。それは律法やおきては何のためにあるかを問います。それを権威や形式、自分の都合や利益のために振り回すのであれば、それは「不法」です(マタイ 7:23)。律法やおきては、つまるところ「**人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい**」の一句に尽きるからです。これこそイエスによって実現した律法の完成＝愛です。

律法やおきては、人の行動を監視、規制します。人を生かすことよりも違反と罪をつくり出します。人を人として生かし、守るのは、律法やおきてに勝る“ゆるしと愛”です。

日本キリスト教団浦河教会

週報

No.45 2021年2月7日



教会創立 1956年

〒057-0022 北海道浦河郡浦河町昌平町東通 32

電話 (FAX) 0146-22-2904

牧師 五味 一

電話 (FAX) 0146-26-3043